

学校再開に向けての感染拡大防止に関するガイドライン

山梨県立甲府西高等学校

生徒には、規則正しい生活とバランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠等により、自己の健康を保てるよう指導するとともに、以下のとおり感染予防に努める。

【生徒の健康管理】

- ① SHR時に、体調や検温の状況を確認するなど、健康観察を行う。
※検温せずに登校した場合には、教室に入る前に保健室で検温等により健康状態を確認する。
※発熱等の風邪症状がある場合には、自宅での休養を願ひ、出席停止扱いとする。
- ② 学校内ではマスクの着用を求めるとともに、咳エチケットを励行させる。
※マスクを忘れた生徒に対しては、学校にあるマスクを提供する。
- ③ 各教室等の出入り口にアルコール消毒を用意し、教室移動の際、必ず消毒するよう指導する。
- ④ 外から教室に入る、トイレの後など、こまめな手洗いに努めるよう指導する。
- ⑤ タオル類の共用はしないよう、個人用のハンカチやタオルの準備を徹底する。
- ⑥ 水分補給など熱中症対策に留意するとともに、飲み物は各自での用意を徹底する。
- ⑦ 向き合って、談笑しながら飲食することがないよう指導する。
※巡回指導などに努め、指導の徹底を図ります。
- ⑧ 不安や心配事などの心理的なストレスを抱えている生徒には相談機会を設けるなど、心のケアに努める。
※必要に応じて、スクールカウンセラーとの面談も行う。

【施設設備等の感染防止策】

- ① 教室等の使用に際しては、一人一人の間隔をとった座席配置に努め、近距離での会話等がないようにする。
- ② 教員と生徒の間隔をとり、教壇と生徒の座席の間にはアクリル板を設置する。
- ③ 休み時間ごとに窓を開けるなど、換気を励行する。
- ④ 机や椅子、ドアノブ、電気のスイッチをはじめ、共用する用具や備品は、こまめに消毒し、使用後には手洗いや消毒を指導する。
- ⑤ トイレや水回りなど、不特定多数が接触する場所の清拭消毒を徹底する。
※トイレには洗浄機を用意し、カーテン類は除菌スプレーをかけるなど、対策の徹底を図る。
- ⑥ 清掃時には、使い捨てのビニール手袋を着用するとともに、ゴミは袋ごと捨て、その後の手洗い・消毒を励行する。

【教員及び指導について】

- ① 勤務前には検温など体調を確認し、発熱などの風邪症状がある場合は出勤しない。
- ② マスク着用、教室入室前の消毒、授業前後の手洗いやうがい、咳エチケットなどを励行する。
- ③ 生徒との距離の確保に努め、大きな声で話すことがないようにする。
- ④ 生徒が密な状態となるグループ活動、実験・実習、運動、歌唱などは、当面自粛する。
- ⑤ 常に生徒の様子や動向に目を配り、心配な生徒がいれば、声をかけ必要な対応をとる。
※風邪の症状などがみられる生徒に対しては、保健室で検温等を指示し、家庭に連絡し、帰宅などの対応をとる。感染が疑われる症状がみられる場合には、学校医に相談するとともに、必要があれば「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するよう指導する。
※教職員についても帰宅指示を出し、必要と判断すれば相談センターへ連絡する。
- ⑥ 感染予防策を徹底するとともに、常に感染予防を意識し、細心の注意を払い指導を行う。